

国民健康保険 後期高齢者医療保険

に関する所得申告

国民健康保険・後期高齢者医療保険について、下記「所得申告区分チェックシート」を確認の上、申告が必要な人は令和元年分（平成31年1月～令和元年12月）の所得申告をお願いします。

☎国保年金課国保年金担当 ☎71・2475 ☎71・2503

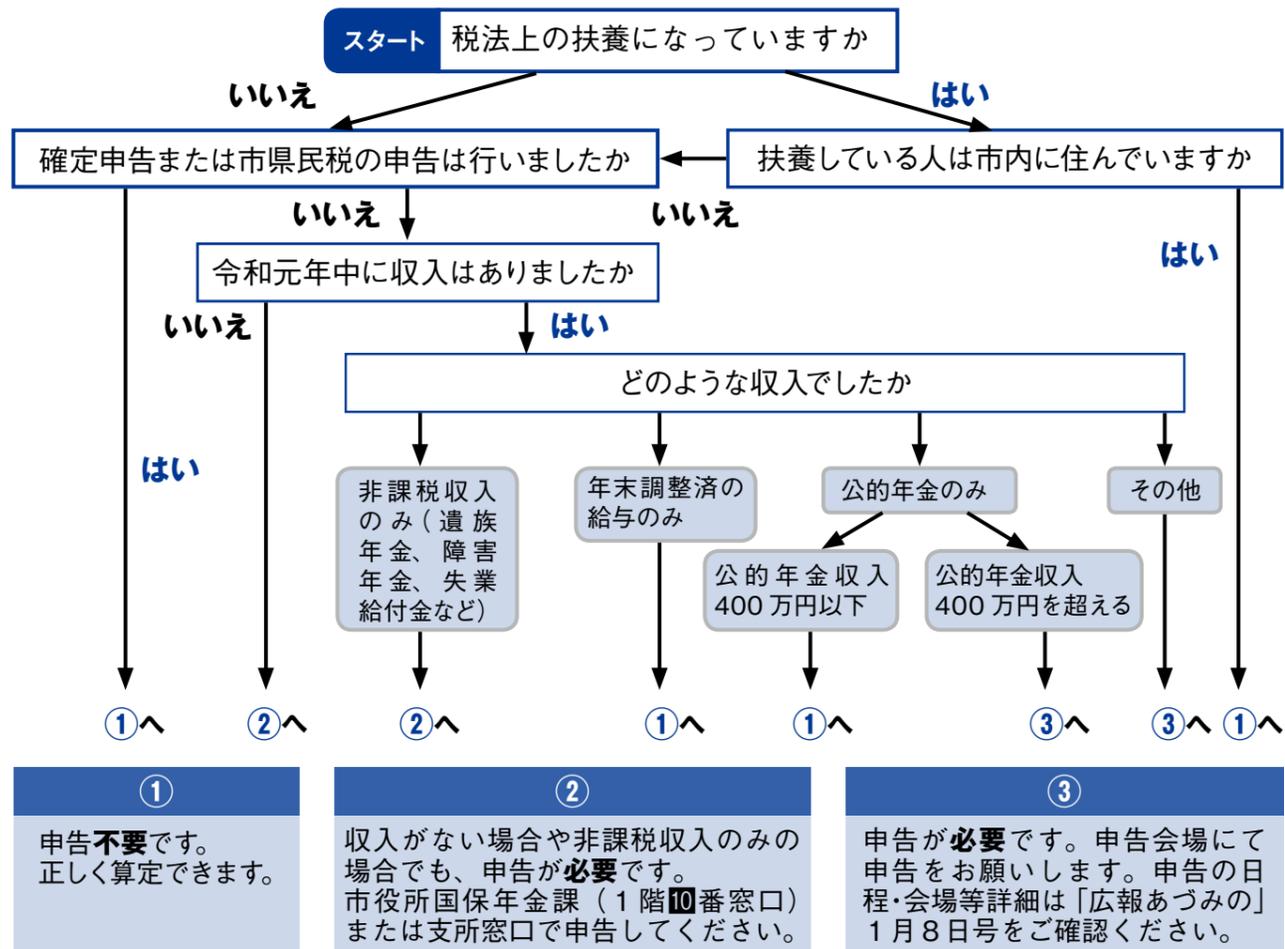
◆申告が必要な人

- ＜国民健康保険＞……世帯主および国民健康保険加入者は申告が必要です。
- ＜後期高齢者医療保険＞……後期高齢者医療保険加入者が属する世帯すべての人の申告が必要です。
※平成14年1月1日以降に生まれた人で収入のない人は除く

◆注意事項

- ▷申告がない場合は、保険税（料）および保険給付（高額療養費）が正しく算定されない可能性がありますので、4月中旬までに申告をお願いします。（令和2年1月2日以降に転入した人は転入前の市区町村に所得確認を行いますので、安曇野市への申告は不要です）
- ▷国民健康保険や後期高齢者医療保険では「収入がなかった人」や「非課税収入のみ（遺族年金、障害年金、失業給付金など）の人」も申告が必要です。

【国民健康保険・後期高齢者医療保険 所得申告区分チェックシート】



※簡易に判断する例です。当てはまらない場合もありますので、不明な点は問い合わせください。
※市役所での確定申告は3月16日までです（「広報あづみの」1月8日号をご確認ください）。

災害に強い上下水道を目指して

清らかで良質な水をいつまでも

市の上下水道事業は、皆さんからいただく料金によって支えられています。これらは、地下から水をくみ上げ家庭まで送ったり、汚水をきれいな水に処理したり、施設の修繕や更新費用などに使われています。今回は、令和元年度の主な取り組みを紹介いたします。
☎経営管理課庶務担当 ☎71・2271 ☎72・3176

水道事業

豊科明科地域整備事業

現在、豊科地域に流れる犀川の右岸地域には水源がなく、左岸側の水源から右岸側の配水池へ送水しています。したがって災害などで田沢橋添架管が損傷した場合、送水が停止し断水を引き起こす可能性があります。

このため、市は平成29年度から4年間かけて、豊科・明科間の送水管整備事業に取り組み、施設の統廃合による維持管理の効率化と、犀川右岸側への安定給水を目指しています。

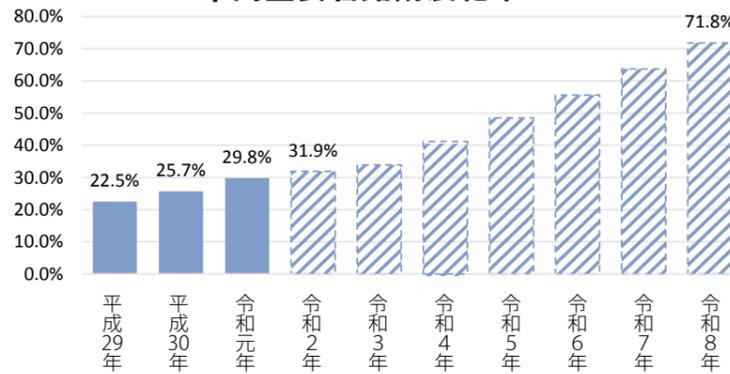
本年度は明科第2水源池と配水池を結ぶ約2.7kmの送水管の布設工事を行いました。

主要な水道管の耐震化

市では、地震等が発生した場合の水道管への被害を最小限に抑えるため、市内の主要な水道管の耐震化を進めています。具体的には水源から拠点配水池までの水道管、災害時に多くの市民が集まる避難所や病院など重要給水施設と拠点配水池を結ぶ水道管を「主要管路」と位置づけています。

本年度は穂高・三郷地域で約2.2kmの主要管路を整備しており、市内全域の主要管路を順次耐震化することで、令和8年度には耐震化率71.8%の達成を目指しています。

市内主要管路耐震化率



令和8年に耐震化率7割を目指します！

下水道事業

下水道施設の長寿命化対策

下水道事業について、市は短期間に集中して下水道施設整備を進めてきたため、将来の更新需要も短期間に集中することが予想されています。

このため、今後は長期的な視点で下水道施設の老朽化対策の状況を考慮し、緊急度の評価等による優先順位付けを行い、適切な維持管理による施設の延命化を図ることで、更新費用の平準化に取り組みます。

本年度は施設の点検・調査を実施し、施設管理の最適化を目的とするストックマネジメント計画の策定に向けて取り組んでいます。

下水道施設の見学会も実施しているよ！



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」